

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	穴吹興産株式会社
【英訳名】	ANABUKI KOSAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴吹 忠嗣
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間	第47期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	18,911,481	19,611,682	7,582,511	10,010,045	65,779,701
経常利益又は経常損失() (千円)	1,514,252	1,357,946	892,958	414,302	1,094,087
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	880,358	1,033,063	520,929	242,057	660,667
純資産額(千円)	-	-	6,067,322	6,492,474	7,557,175
総資産額(千円)	-	-	49,361,056	43,320,347	44,251,334
1株当たり純資産額(円)	-	-	216.45	231.56	272.16
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	32.62	38.74	19.35	9.08	24.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	11.7	14.3	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,024,853	4,595,621	-	-	2,298,626
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	136,388	451,110	-	-	384,051
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,847,219	3,468,039	-	-	5,817,888
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,530,484	8,362,500	9,941,193
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	-	-	647 (441)	626 (462)	652 (456)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、第47期第2四半期連結累計(会計)期間及び第48期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	626	(462)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及びパート社員数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	204	(46)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員及びパート社員数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び契約の状況】

当第2四半期連結会計期間の販売（売上）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前年同四半期比は同基準に準拠し算定したものを参考として記載しております。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	前年同期四半期比（％）
不動産関連事業（千円）	7,010,389	153.6
人材サービス関連事業（千円）	1,468,792	98.9
施設運営事業（千円）	1,076,935	97.6
その他事業（千円）	453,927	105.5
合計（千円）	10,010,045	132.0

（注）1．本表の金額には、消費税は含まれておりません。

2．セグメント間の取引については相殺消去しております。

《不動産関連事業》

マンションの分譲事業における地域別契約戸数は、次のとおりであります。

地域	前第2四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	
	契約戸数（戸）	割合（％）	契約戸数（戸）	割合（％）
四国	156	32.8	185	30.1
中国	133	28.0	195	31.7
近畿	34	7.2	97	15.8
九州	152	32.0	131	21.3
その他	-	-	7	1.1
合計	475	100.0	615	100.0

《人材サービス関連事業》

人材サービス関連事業の地域別売上高は、次のとおりであります。

地域	前第2四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	
	売上高（千円）	割合（％）	売上高（千円）	割合（％）
四国	749,930	50.5	795,851	54.2
中国	273,549	18.4	242,905	16.5
近畿	129,391	8.7	127,191	8.7
中部	89,541	6.0	70,277	4.8
関東	242,645	16.4	232,566	15.8
合計	1,485,059	100.0	1,468,792	100.0

《施設運営事業》

施設運営事業の種類別売上高は、次のとおりであります。

事業の種類	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
ホテル事業	517,184	46.8	493,590	45.8
施設運営受託事業	517,337	46.9	524,450	48.7
ゴルフ事業	69,191	6.3	58,894	5.5
合計	1,103,713	100.0	1,076,935	100.0

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日までの3ヶ月間）におけるわが国経済は、世界的な経済危機の影響が薄らいできたことで、国内景気も持ち直しの動きが見られました。また、住宅業界におきましても、市場全体の在庫調整が進んだことから、都心部を中心に需要の回復の動きが見られ、比較的好調に推移しました。しかしながら、円高による為替リスクや雇用のミスマッチなど依然として不透明な経済環境下にあり、注視すべき状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、主力である不動産開発事業において、当社独自のエリアマーケティングを強化し、あらゆるリスクを慎重に検討したうえで、案件ごとに最適用途での投資判断をしていくことに注力しました。平成22年12月には、首都圏での「アルファ」シリーズ分譲マンション第一号物件となる「アルファステイツ世田谷一丁目」の販売を開始いたしました。また、平成22年8月よりスタートした中古マンション買取再販事業におきましては、主な取引対象となる「築10年以降物件」かつ「賃貸借契約付き物件」という条件に合う中古マンションを西日本の主要都市を中心として積極的に取得活動を行い、一定期間の家賃収入と退去後の売却益を得るといった新しいビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。この事業活動を通じて、年々増加を続ける中古マンション市場の流動性を高めていきたいと考えております。また、人材サービス関連事業におきましては、企業収益の改善を受けて、人材派遣の需要に持ち直しの動きが見られました。

当第2四半期連結会計期間（3ヶ月間）における売上高は10,010百万円（前年同期比32.0%増）、営業損失260百万円（前年同期は営業損失721百万円）、経常損失414百万円（前年同期は経常損失892百万円）、四半期純損失242百万円（前年同期は四半期純損失520百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

不動産関連事業

不動産関連事業におきましては、主力である新築分譲マンション事業において、税制や住宅ローンの金利優遇など政策面での効果によって個人の住宅購買意欲が後押しされ、多くのエリアで販売状況が好転いたしました。

当第2四半期連結会計期間における新築分譲マンションにつきましては、契約戸数につき615戸（前年同期475戸）、売上戸数につき282戸（前年同期166戸）となりました。また、平成22年7月1日から平成22年12月31日までの第2四半期累計期間におきましては、契約戸数につき1,250戸（前年同期858戸）と中間期ベースで過去最高を記録しました。

この結果、不動産関連事業の売上高は7,010百万円（前年同期比53.6%増）、営業損失は326百万円（前年同期は営業損失826百万円）となりました。

人材サービス関連事業

人材サービス関連事業におきましては、主力の人材派遣事業において安定収益の確保に努める一方で、アウトソーシング事業を新たな収益の柱に育てるべく、積極的な営業活動を展開しました。

この結果、人材サービス関連事業の売上高は1,468百万円（同1.1%減）、営業利益は24百万円（同221.2%増）となりました。

施設運営事業

施設運営事業におきましては、売上高は1,076百万円（同2.4%減）、営業利益は19百万円（同60.6%減）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は453百万円（同5.5%増）、営業利益は19百万円（同58.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日までの3ヶ月間）における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、8,362百万円となっております。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、営業活動の結果獲得した資金は、377百万円（前年同期は106百万円の獲得）となりました。これは主にマンション事業に係る仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、投資活動の結果獲得した資金は、277百万円（前年同期は19百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は、234百万円（前年同期は638百万円の使用）となりました。これは主にマンション事業のプロジェクトに係る金融機関からの借入金の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株券等に対する大量買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に当社株券等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や当社株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなども少なくありません。

したがって、当社といたしましては、当社の企業価値の源泉を十分に理解せず、企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、万一、このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の中長期的な企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、今般決定しました上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記イの当社グループの企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

イ 当社グループの企業価値の源泉

a. 不動産関連事業を核とする地域に密着した事業展開

当社は、昭和39年に社員3人の資産管理会社からスタートし、「住まい創りや不動産価値創造事業を通じて、地域社会の文化と歴史の創造に貢献する」を経営理念に掲げ、「アルファ」ブランドのマンションを中四国・近畿・九州で分譲を行うほか、戸建請負、不動産仲介などの不動産関連事業、またグループ企業としてホテル・ゴルフ場などの施設運営事業、人材派遣・有料職業紹介事業などの人材サービス関連事業、その他事業としてトラベル事業、広告代理事業など、不動産事業を中心として地域に密着した事業展開を行ってまいりました。現在では、連結子会社12社、総従業員数約1,100名（臨時雇用社員を含みます。）を擁するグループにまで成長を遂げております。

現在、当社グループは、経営理念を実現すべく、核となる不動産関連事業において主力の分譲マンション事業によるディベロップメント機能を拡大・充実させるとともに、不動産仲介等によるフィービジネスを有機的に連携させることによる相乗効果を高めていくことに加えて、M & Aや再生ビジネス案件にともなうホテル等の運営をグループ会社で受託するなど、地域社会になくはならないオンリーワン企業を目指し、付加価値の高い商品・サービスを提供しております。

このように、事業活動を通じて地域社会に貢献していくことを使命としている当社グループにとって、常に地域社会と連携をとり、地域社会の環境・風土に結びついた商品・サービスを構築し、業務を推進していくためには、地域社会と密接に繋がった従業員の力は必要不可欠です。そのため当社グループでは、お客様に満足していただくためには、従業員が経営理念やビジョン、価値観を共有し、当社グループの従業員であることを誇りとして業務に邁進できる環境を整えることも重要かつ不可分であるとの考えから、企業価値の向上にあたっての基本路線の一つとして「CS（顧客満足）・ES（従業員満足）推進企業」を定めております。したがって、当社グループでは優秀な人材を社内に確保、育成するとともに、従業員との良好かつ緊密な関係を維持していくことが重要であると考えております。

b. お客様との長期的かつ良好な信頼関係

当社グループは、主力の分譲マンション事業において、マンション用地の選定、商品企画、施工管理、販売、入居後のアフターメンテナンス、さらには仲介といった住替えのお手伝いまで全てを自社グループ一貫体制で行うことにより、当社のマンションに住むお客様に安心・安全・快適をお届けしてまいりました。また、定期的を実施するお客様不満足度調査やモニターヒアリング等を通じてお客様の生の声を収集し、商品企画に反映させ、多彩なライフスタイルに対応する5つの「アルファ」ブランドを展開しております。これらのように、お客様視点に立って事業を展開することで様々なお客様との信頼関係を構築し、「アルファファン」を作ってきたことが当社グループ各社の事業活動を支えております。今後もお客様との信頼関係を維持し、お客様の満足度を高め、多くの「アルファファン」を作り、その「アルファファン」に育てていただくことが当社グループの持続的な発展に繋がるものと考えております。

c. 事業活動を支える「あなぶき」ブランド

当社は事業エリアである中四国、近畿、九州において「不動産のもつ無限の可能性に挑戦し、常に新しい価値を創造することで、そこに暮らし、訪れる人々、そして街の未来を豊かにしていく」ことをブランドの約束として「あなぶき」ブランドを浸透させ構築してまいりました。「あなぶき」ブランドは当社グループが提供する商品やサービスのブランド価値に直結し、事業を展開していくうえで大きなアドバンテージとなっております。今後も「あなぶき」のブランド価値を向上させていくことが、当社の企業価値の向上にとって重要であると考えております。

ロ 中期経営計画及び今後の展開

当社の主力事業である分譲マンション事業は、中長期的には景気後退と物価上昇が同時に進行するスタグフレーション傾向、少子高齢化等による需要減退、また他社ディベロッパーとの競合激化が予想されます。このような環境のなかで、当社は、当社の強みである市場を重視した新商品開発力を強化し、魅力ある新商品を提供し続けることで他社を寄せ付けない地位を築きたいと考えております。

そのために、当社は、平成21年6月期から平成23年6月期の中期計経営計画において、「飽くなき新商品開発によりマンション市場において勝ち組となるとともに、当社の総合開発力を活かした不動産価値創造事業を強化する。」という中期ビジョンに基づき、以下の3つの経営方針を定めております。

a. “さすが！「あなぶき」”と言われる新商品を提供する

継続してCSマネジメントを推進することにより、市場が潜在的に求めているニーズを具現化した新商品を提供し、互い（お客様と当社）に満足を生む“あなぶき”ブランドの確立を目指します。

CSマネジメントとは、お客様から見た当社及び当社商品・サービスの価値（バリュー）を最大化するとともにお客様満足に関係しない他のコスト（販売経費など）の低下を両立するバランスのとれた経営です。

b. 不動産価値を創造する総合開発力を強化する

個別の不動産が持つあらゆる可能性を考慮のうえ、最適用途の判断、投資を行い、不動産価値を創造していくための不動産の総合的な開発力を強化します。

具体的には、取得したマンション用地情報について、分譲マンション事業としての是非で判断するのみならず、賃貸住宅や店舗用不動産として投資や用途変更を行うことにより、最有効利用できているかどうかという観点で用地取得の是非を判断していきます。

c. バランスシートを意識した経営を推進する

企業の競争力を高めるためには、投下資本に対する効率の良い利益獲得を推進する必要があります。このためには総資産を適度に圧縮するとともに回転率を高めること及び利益率を向上させることが必要です。従来のP/L（損益計算書）重視だけでなく、B/S（貸借対照表）をも重視したバランスの良い経営を目指します。「利益率の向上（生産性・効率性の向上・新商品開発・コストコントロール等）」とともに「総資産の回転率向上（販売用不動産、事業化に長期を要する物件等の早期キャッシュ回収、事業期間の短縮、低稼働不動産の売却等）」の両面を意識した経営をさらに推進していきます。

八 コーポレートガバナンスの整備

当社は、当社の経営理念に立脚したうえで、企業価値の継続的な向上に努めることが最も重要な責務と考えております。その責務を果たすためには、コーポレートガバナンスの充実・強化が不可欠であると考えており、当社に最も適した仕組みづくりを絶えず追求しております。これまでの具体的な施策については次のとおりです。

a. 執行役員制度の導入

従来取締役が担ってきた経営機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を目的として、平成15年9月より執行役員制度を導入しております。また、取締役に執行役員を含めた当社経営会議を週1回開催し、迅速かつ機動的な業務執行にも努めております。

b. 社外監査役の過半化

経営の透明性をより高めるため、監査役員数に占める社外監査役の比率を過半数としており、現在、監査役4名のうち3名を社外監査役で構成しております。監査役は、取締役会その他重要会議等へ出席し適宜意見を述べたり、重要な決裁書類等を閲覧することなどを通じ、経営の監視・監督機能を果たしております。

c. 取締役任期の短縮

株主の皆様へ経営陣の責任をより一層明確にしていくことを目的とし、平成18年9月に、取締役の任期を従来2年から1年に短縮しております。

d. その他

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証のための国際規格である「ISO/IEC27001：2005/JIS Q27001：2006」を平成18年12月に認証取得し、その規格に基づき、個人情報をはじめとする各種情報の安全な管理環境の確保及び情報セキュリティレベルの向上に努めております。また、金融商品取引法が求める内部統制システムの構築に積極的に取り組むなど、全社を挙げて内部管理体制を強化しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成20年8月14日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」という。）を決定し、平成20年9月25日開催の当社第45期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを導入いたしました。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合ならびに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては当社のホームページ（<http://www.anabuki.ne.jp/>）で公表している平成20年8月14日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」に関するお知らせ）をご参照ください。）。

イ 本プランに係る手続の設定

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めています。

ロ 新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様へ無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」という。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

ハ 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、ならびに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

二 情報開示

当社は、本プランに従い、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施または不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時かつ適切に開示します。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

イ 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

ロ 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

ハ 株主意思を重視するものであること

ニ 独立性の高い社外者の判断の重視

ホ 合理的な客観的要件の設定

ヘ 独立した地位にある第三者の助言の取得

ト デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
計	115,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,839,000	28,839,000	大阪証券取引所 (市場第一部)	(注) 単元株式数1,000株
計	28,839,000	28,839,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	28,839,000	-	755,794	-	747,590

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社穴吹	香川県高松市鍛冶屋町7-12	10,459	36.26
穴吹 忠嗣	香川県高松市	3,893	13.49
有限会社旭不動産	香川県高松市昭和町1-10-28	2,080	7.21
株式会社カトーサービス	香川県観音寺市坂本町4-6-3	912	3.16
あなぶき興産従業員持株会	香川県高松市鍛冶屋町7-12	728	2.52
穴吹 薫	香川県高松市	389	1.35
和歌 弘州	香川県高松市	365	1.26
株式会社わかたけ	大阪市生野区林寺5-3-4	207	0.71
株式会社穴吹ハウジングサービス	香川県高松市紺屋町3-6	200	0.69
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	180	0.62
計	-	19,414	67.31

(注) 上記のほか、自己株式が2,169千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,169,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,663,000	26,663	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	-	同上
発行済株式総数	28,839,000	-	-
総株主の議決権	-	26,663	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
穴吹興産(株)	香川県高松市鍛冶屋町7-12	2,169,000	-	2,169,000	7.52
計	-	2,169,000	-	2,169,000	7.52

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	176	172	171	170	170	171
最低(円)	167	146	155	150	155	160

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,400,470	8,949,693
受取手形及び売掛金	807,898	895,024
有価証券	-	1,000,000
販売用不動産	7,322,886	12,987,781
仕掛販売用不動産	15,800,549	11,743,725
その他のたな卸資産	114,763	87,411
繰延税金資産	910,931	308,907
その他	664,724	745,092
貸倒引当金	18,055	22,024
流動資産合計	34,004,168	36,695,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,774,803	2,426,216
機械装置及び運搬具(純額)	35,769	30,538
土地	3,686,717	3,362,414
建設仮勘定	1,600	57,260
その他(純額)	430,864	417,984
有形固定資産合計	7,929,755	6,294,415
無形固定資産		
のれん	66,000	78,000
その他	81,520	96,807
無形固定資産合計	147,520	174,807
投資その他の資産		
投資有価証券	153,803	147,543
繰延税金資産	304,205	244,635
その他	803,916	716,779
貸倒引当金	23,022	22,458
投資その他の資産合計	1,238,902	1,086,499
固定資産合計	9,316,178	7,555,722
資産合計	43,320,347	44,251,334

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,686,949	7,534,481
短期借入金	11,100,844	8,625,448
1年内償還予定の社債	113,400	-
1年内返済予定の長期借入金	9,041,787	7,568,104
未払法人税等	76,368	226,282
賞与引当金	363,123	310,348
前受金	2,291,531	975,832
その他	1,216,636	2,083,405
流動負債合計	27,890,639	27,323,901
固定負債		
社債	486,600	120,000
長期借入金	7,541,886	8,449,810
退職給付引当金	526,001	516,319
役員退職慰労引当金	73,044	73,044
その他	309,701	211,083
固定負債合計	8,937,232	9,370,257
負債合計	36,827,872	36,694,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	755,794	755,794
資本剰余金	821,283	821,283
利益剰余金	5,049,144	6,135,546
自己株式	443,935	443,935
株主資本合計	6,182,286	7,268,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,731	10,300
評価・換算差額等合計	6,731	10,300
少数株主持分	316,919	298,786
純資産合計	6,492,474	7,557,175
負債純資産合計	43,320,347	44,251,334

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,911,481	19,611,682
売上原価	15,378,583	15,865,524
売上総利益	3,532,897	3,746,158
販売費及び一般管理費	¹ 4,716,046	¹ 4,805,549
営業損失()	1,183,148	1,059,391
営業外収益		
受取利息	4,459	3,081
受取配当金	2,268	2,040
受取手数料	4,036	4,479
保険返戻益	3,751	5,040
還付加算金	22,569	183
その他	16,332	12,550
営業外収益合計	53,418	27,376
営業外費用		
支払利息	372,675	298,753
その他	11,847	27,178
営業外費用合計	384,522	325,931
経常損失()	1,514,252	1,357,946
特別利益		
固定資産売却益	3,647	-
貸倒引当金戻入額	1,689	1,359
債務保証損失引当金戻入額	2,334	1,675
償却債権取立益	7,782	7,403
その他	-	727
特別利益合計	15,454	11,166
特別損失		
固定資産売却損	-	² 169,133
固定資産除却損	1,088	3,966
投資有価証券評価損	1,240	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17,059
P C B 処理費用	-	57,700
その他	-	702
特別損失合計	2,328	248,561
税金等調整前四半期純損失()	1,501,126	1,595,342
法人税、住民税及び事業税	182,733	83,219
法人税等調整額	813,873	663,631
法人税等合計	631,140	580,411
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,014,930
少数株主利益	10,372	18,132
四半期純損失()	880,358	1,033,063

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,582,511	10,010,045
売上原価	6,058,502	7,843,819
売上総利益	1,524,008	2,166,226
販売費及び一般管理費	2,245,580	2,426,379
営業損失()	721,571	260,152
営業外収益		
受取利息	980	770
受取配当金	212	5
受取手数料	3,979	3,856
保険返戻益	3,198	4,794
還付加算金	16,973	143
その他	5,358	1,673
営業外収益合計	30,702	11,243
営業外費用		
支払利息	196,484	153,549
その他	5,604	11,844
営業外費用合計	202,089	165,393
経常損失()	892,958	414,302
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,805	109
債務保証損失引当金戻入額	696	701
償却債権取立益	4,239	3,081
特別利益合計	6,741	3,893
特別損失		
固定資産売却損	-	31,455
固定資産除却損	204	3,854
投資有価証券評価損	136	-
特別損失合計	341	35,309
税金等調整前四半期純損失()	886,557	445,719
法人税、住民税及び事業税	79,915	29,177
法人税等調整額	447,688	246,578
法人税等合計	367,772	217,401
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	228,317
少数株主利益	2,144	13,739
四半期純損失()	520,929	242,057

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,501,126	1,595,342
減価償却費	180,872	226,721
のれん償却額	513	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	639	3,404
賞与引当金の増減額(は減少)	6,675	52,774
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,297	9,681
受取利息及び受取配当金	6,728	5,122
支払利息	372,675	298,753
固定資産売却損益(は益)	3,647	169,133
固定資産除却損	1,088	3,966
売上債権の増減額(は増加)	218,309	87,126
たな卸資産の増減額(は増加)	579,476	100,119
仕入債務の増減額(は減少)	12,371,531	3,847,531
その他	1,010,168	594,939
小計	11,507,596	4,108,423
利息及び配当金の受取額	6,733	5,124
利息の支払額	330,179	263,729
法人税等の支払額	193,810	228,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,024,853	4,595,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	55,500	29,470
有形固定資産の取得による支出	75,706	500,249
有形固定資産の売却による収入	24,776	95,190
無形固定資産の取得による支出	4,854	10,641
投資有価証券の取得による支出	2,539	1,133
貸付けによる支出	214	-
貸付金の回収による収入	-	5,049
その他	22,349	9,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,388	451,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,098,300	2,475,396
長期借入れによる収入	6,405,000	6,607,200
長期借入金の返済による支出	3,506,407	6,041,441
社債の発行による収入	-	480,000
自己株式の取得による支出	68,587	-
配当金の支払額	81,086	53,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,847,219	3,468,039
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,314,022	1,578,692
現金及び現金同等物の期首残高	13,844,506	9,941,193
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,530,484	8,362,500

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、あなぶきパワー&リース㈱を平成22年8月24日付で設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 13社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失がそれぞれ1,293千円増加、税金等調整前四半期純損失が18,352千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	
2 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」及び「保険返戻益」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。	

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。	
2 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」及び「保険返戻益」は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、3,171,243千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、3,382,349千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)																
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																
<table border="0"> <tr> <td>社員給料</td> <td>1,331,712千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>838,735</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>272,218</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>43,144</td> </tr> </table>	社員給料	1,331,712千円	販売促進費	838,735	賞与引当金繰入額	272,218	退職給付費用	43,144	<table border="0"> <tr> <td>社員給料</td> <td>1,310,830千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>797,704</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>309,318</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>49,828</td> </tr> </table>	社員給料	1,310,830千円	販売促進費	797,704	賞与引当金繰入額	309,318	退職給付費用	49,828
社員給料	1,331,712千円																
販売促進費	838,735																
賞与引当金繰入額	272,218																
退職給付費用	43,144																
社員給料	1,310,830千円																
販売促進費	797,704																
賞与引当金繰入額	309,318																
退職給付費用	49,828																
	2 固定資産売却損のうち137,678千円は、連結会社間における土地・建物等の売買により発生した未実現損失であり、消去は行っておりません。																

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																
<table border="0"> <tr> <td>社員給料</td> <td>654,380千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>360,219</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>129,934</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>20,161</td> </tr> </table>	社員給料	654,380千円	販売促進費	360,219	賞与引当金繰入額	129,934	退職給付費用	20,161	<table border="0"> <tr> <td>社員給料</td> <td>662,044千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>334,961</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>173,629</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>31,175</td> </tr> </table>	社員給料	662,044千円	販売促進費	334,961	賞与引当金繰入額	173,629	退職給付費用	31,175
社員給料	654,380千円																
販売促進費	360,219																
賞与引当金繰入額	129,934																
退職給付費用	20,161																
社員給料	662,044千円																
販売促進費	334,961																
賞与引当金繰入額	173,629																
退職給付費用	31,175																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
小計	小計
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
7,595,284千円	8,400,470千円
7,595,284	8,400,470
64,800	37,970
7,530,484	8,362,500

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,839,000株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 2,169,358株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	53,339	2	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	53,339	2	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	不動産関連 事業 (千円)	人材サー ビス関連事業 (千円)	施設運営事 業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,563,283	1,485,059	1,103,713	430,454	7,582,511	-	7,582,511
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,405	5,206	1,980	62,547	104,140	(104,140)	-
計	4,597,689	1,490,265	1,105,693	493,002	7,686,651	(104,140)	7,582,511
営業利益又は営業損失()	826,843	7,761	50,394	46,759	721,929	357	721,571

前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)

	不動産関連 事業 (千円)	人材サー ビス関連事業 (千円)	施設運営事 業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,855,448	3,023,387	2,232,393	800,251	18,911,481	-	18,911,481
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	68,643	11,002	5,114	129,270	214,031	(214,031)	-
計	12,924,092	3,034,389	2,237,508	929,522	19,125,512	(214,031)	18,911,481
営業利益又は営業損失()	1,415,081	34,924	110,786	85,831	1,183,539	390	1,183,148

(注) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

- 不動産関連事業.....マンション・戸建ての分譲、注文住宅の受注、不動産賃貸・売買仲介、駐車場経営
- 人材サービス関連事業...人材派遣及び有料職業紹介
- 施設運営事業.....ホテル・ゴルフ場等施設運営
- その他事業.....旅行手配、旅行販売、広告代理、損害保険代理

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「不動産関連事業」、「人材サービス関連事業」、「施設運営事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「不動産関連事業」は、マンション・戸建ての分譲、注文住宅の受注及び不動産賃貸・駐車場経営を行っております。「人材サービス関連事業」は、人材派遣、アウトソーシング、人材紹介、再就職支援及びIT関連事業等を行っております。「施設運営事業」は、ホテル・ゴルフ場等の施設運営を行っております。「その他事業」は、旅行手配、旅行販売及び広告代理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	不動産関連 事業	人材サービ ス関連事業	施設運営事業	その他事業	合 計	調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高							
外部顧客への売上高	13,643,942	2,920,223	2,200,456	847,061	19,611,682	-	19,611,682
セグメント間の内部売上高又 は振替高	70,981	10,560	5,294	129,523	216,359	(216,359)	-
計	13,714,923	2,930,783	2,205,750	976,584	19,828,042	(216,359)	19,611,682
セグメント利益又は損失()	1,203,047	49,861	65,871	22,775	1,064,539	5,147	1,059,391

(注) 調整額は、セグメント間取引の消去であります。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	不動産関連 事業	人材サービ ス関連事業	施設運営事業	その他事業	合 計	調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高							
外部顧客への売上高	7,010,389	1,468,792	1,076,935	453,927	10,010,045	-	10,010,045
セグメント間の内部売上高又 は振替高	38,539	5,301	2,403	62,466	108,711	(108,711)	-
計	7,048,929	1,474,094	1,079,339	516,394	10,118,757	(108,711)	10,010,045
セグメント利益又は損失()	326,371	24,930	19,834	19,575	262,030	1,877	260,152

(注) 調整額は、セグメント間取引の消去であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成
 21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
 20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(注)第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度末の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	231.56円	1株当たり純資産額	272.16円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	32.62円	1株当たり四半期純損失金額()	38.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	880,358	1,033,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	880,358	1,033,063
期中平均株式数(千株)	26,990	26,669

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	19.35円	1株当たり四半期純損失金額()	9.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	520,929	242,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	520,929	242,057
期中平均株式数(千株)	26,922	26,669

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
 前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

平成23年2月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....53百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年3月14日

(注) 平成22年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

穴吹興産株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹野俊成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている穴吹興産株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、穴吹興産株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

穴吹興産株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野俊成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居伸浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている穴吹興産株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、穴吹興産株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれておりません。